

安倍政権と建設産業

菅義偉政権が発足、新型コロナウイルス感染症拡大防止へ向けた対応と経済再生への舵取りに関心が集まるなか、昔話を一つ。

二〇一二年十二月に発足した第二次安倍内閣。七年八カ月首相を務めた安倍晋三前首相は今年八月末、退陣を表明した。経済政策としてアベノミクス・三本の矢がクローズアップされた安倍政権のこの約八年は、激動の波にさらされた建設産業の変化とも重なり合う。

第二次安倍内閣が発足する一カ月前の二〇一二年十一月、建設産業界と国土交通省、厚生労働省など行政も関与する「社会保険未加入対策」が華々しくスタートした。五年をかけた社会保険未加入企業を排除するこ

とで、様々な好循環を生産システムや企業・個人にもたらせようという壮大な取組みの始まりだった。

発足した第二次安倍内閣が政策の最大の柱に据えたのが、デフレ脱却を目的にした経済政策「アベノミクス三本の矢(大胆な金融緩和・大幅な財政出動・成長戦略)」だった。安倍政権はこの経済政策をすぐに実行、二〇一二年年度補正予算と二〇一三年度予算を一体的に編成、切れ目のない予算執行を行う、いわゆる「一五カ月予算」の編成に踏み切る。

また安倍政権が発足した二〇一二年という年は、十二月に中央道笹子トンネル天井板崩落事故が発生し、その後のインフラ点検とメンテナンスの必要性が認識される大きな

なきっかけとなった年でもあった。不幸な出来事だったが、この事故は人口の高齢化問題になぞらえて、インフラの高齢化・老朽化問題への対応が広く国民にも認識され、その後

の防災・減災、国土強靱化の取組みにもつながった。建設産業界にとっても、第二次安倍政権が誕生した二〇一二年は大きな変化のうねりの中にいたと言える。

市場規模の急拡大もたらしたもの

第二次安倍政権が発足する前年の二〇一一年は、三月の東日本大震災、四月の日本建設業団体連合会・日本土木工業協会・建築業協会の

三団体が合併し「日本建設業連合会」が発足、六月には国土交通省が「建設産業の再生と発展のための方策二〇一一」を公表するなど、建設産業にとって大きな出来事が続いた年だった。二年後の二〇一三年

には、(株)フジタが大和ハウス工業グループ入りしたほか、合併により(株)安藤・間が誕生している。まさに二〇一一年は産業・業界再始動の起点となった年だった。

話を第二次安倍政権の経済政策に戻す。当時の日本は、リーマンショックの影響から脱却出来ずにいた。建設市場も民間市場は、二〇〇八年度の民間建設投資額が三二・五兆円に対し、リーマンショックの影響が大きく出始めた翌年の二〇

〇九年度には二五兆円、二〇一〇年度には二三・九兆円まで縮小した。わずか一年間で六・五兆円、二年間で七・六兆円分の民間建設市場が消滅したことになる。

民間建設投資の減少は、企業の設備投資意欲減退の裏返しであり、経済規模を示すGDP(国内総生産)最大の柱である消費の減少にもつながる。だから安倍政権は、民間需要(民需)を喚起させ、景気全体を刺激するために、大幅な財政出動を行った。

その結果、政府建設投資は二〇一二年度の一六兆円から翌一三年度には二・四兆円増の一八・四兆円に、連動する形で民間建設投資も二六・四兆円から二九・九兆円と三・五兆円増加した。政府・民間合わせた建設投資全体では一年間で五・九兆円増加したことになる。つまり第二次安倍政権の政策は、建設投資の側面で見ると、ピーク時の半分に相当する四二・四兆円から二〇一九年度の六二・九兆円へと七年で市場を二〇・五兆円拡大させたことになる。

請負は「需給」の結果でしかないのか

政府投資が二〇一二年度からの七年で六兆円弱、民間投資にいたっては一五兆円弱まで急増したのは、経済政策に加え震災復興、二〇二〇東京五輪・パラリンピック決定などが後押ししたからである。

市場の急拡大は、震災復興の進展もあり資機材高騰や人手不足をもたらし、それまでの過度な低価格

入札、いわゆるダンピング横行をどう抑止するかが大きな問題だった建設業界と発注者は、一転して受注企業が決まらない「入札不調」問題に直面することになる。国土交通省は二〇一三年度の公共工事設計労務単価を平均で一五・一%引き上げた。内訳は、実績価格上昇相当額一〇%に加え、社会保険加入に伴う本人負担分が五%。これによって、すでに事業主負担分は現場管理費に積算上計上されていたから、公共工事について技能者の社会保険未加入の言い訳の道は閉ざされた。

設計労務単価が大幅に引き上げられたこの年、技能者の処遇改善へ向け、元請企業団体の日本建設業連合会は、民間発注者団体の不動産協会と異例のトップ会談を開いた。安倍政権の経済政策にも沿う形で始まった、建設技能者の処遇改善の取組みを理解してもらおうのが目的だった。その後、公共・民間、土木・建築いずれも大手・準大手

元請がけん引する形で、受注工事の採算は額・率とも大きく改善していくことになる。元請経営者が「値戻し」と表現した工事採算の改善は、中小元請や専門工事企業にも波及、社会保険加入促進の動きと連動する形で技能者の社員化も一部で進み始めた。まさにアベノミクスが目指した、好循環の波が徐々に広がる「トリクルダウン」を、建設産業も実感しつつあった。

しかし今、市場の先行き不透明感が強まるなか、再び「低価格競争激化」「コスト削減圧力」懸念に産業全体がさらされ始めている。先を見越して「工期」のダンピン

グを防止するために法改正までしたが、競争激化の不安は高まりつつある。不安の原因は、競争の本質が、突き詰めれば需要と供給のバランスの結果にすぎないことを改めて突きつけられたからだ。

過去、競争激化は「利益なき繁忙」「協力企業へのしわ寄せ」「技能者の処遇悪化」という負の連鎖をもたらした。この反省から建設業界は、第二次安倍政権発足に伴い新たな対応を選択。働き方改革などもあり「しわ寄せ」「処遇悪化」に戻る選択肢はなくなった。

そのなかでの競争激化である。市場のシェア占有率が高いとかオンラインワンであるなどの理由で価格構成力を持てれば、競争激化にさらされることは少ない。ただ現状は、供給力を上回る需要がなくなれば、供給側である個社はそれぞれ違う判断で対応することが新たな「負の連鎖」への不安となる。この不安を見越したからこそ、需給バランスだけに寄らないものとして、新担い手三法と多様な入札全面導入がある」と期待している。